

7 全 公 図 第 29 号
令 和 8 年 2 月 3 日

都道府県立図書館（中心館）長 各位

全国公共図書館協議会
事務局長 井坂 誠
(印章省略)

令和8年度全国公共図書館協議会表彰候補者の推薦について（依頼）

記

1 対 象

貴都道府県内公共図書館関係者のうち、令和8年3月31日現在で、別添表彰規程第2条第1項各号に該当する者を表彰対象とします。

故人については、死後2年間に限り表彰対象とします。表彰規程施行内規第2号（1）〈職員30年以上〉、第2号（2）〈館長10年以上の転退職者〉及び第3号〈委員〉に関しては、転退職後2年以内の者も表彰対象とします。表彰規程施行内規第2号（3）〈職員30年以上〉に関しては、転退職直前の勤務が公共図書館であれば、転退職後2年以内の者も表彰対象とします。

また、第2条第1項第4号の「その他、特に表彰することが適当と認められた者」については、その事由が全国に及ぶもので、全国レベルで表彰するにふさわしい者であり、さらに各地区代表理事の推薦書を添付することが必要です。該当者がある場合は、事前に全国公共図書館協議会事務局まで御相談ください。

2 推薦方法

各公共図書館並びに各図書館協議会が別紙推薦書により推薦します。

各都道府県立図書館（中心館）長は、各館において表彰候補者を推薦していただくとともに、各都道府県内分の取りまとめをお願いいたします。つきましては、貴管内図書館への依頼の際には、貴館において依頼文を作成し、貴館への提出期限を設定していただくようお願いいたします。各推薦者が表彰規程に該当していることを確認の後、別紙表彰候補者一覧表を付して、原則メールで提出してください。

また、推薦に当たっては「全国公共図書館協議会表彰候補者推薦に係る Q&A」も御確認ください。

3 推薦書提出期限 令和8年4月17日（金）（必着）

4 表彰者の決定

令和8年度第1回理事会（5月22日（金）開催予定）にて決定し、総会（6月26日（金）開催予定）で報告した後、都道府県立図書館（中心館）へ、県内分の表彰状を送付いたします。

5 推薦書提出先

全国公共図書館協議会事務局 表彰担当

〒106-8575 東京都港区南麻布 5-7-13

東京都立中央図書館管理部企画経営課内

電話：03-3442-8451 （内）2219

Eメール：S0200333@section.metro.tokyo.jp